

NPO 自立支援センター ふるさとの会

※HTML形式です。オンラインで無い場合画像が表示されない可能性があります。

2011.11月号

ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。ご不要の場合はお手数ですがご返信くださいますようお願いいたします。

INDEX

- 1.ふるさとの会 越年冬祭り2012
- 2.第五回絆サロン
- 3.第21回サス研フォーラム
困窮者支援を事業として行うNPOの特徴

♪ ふるさとの会 越年冬祭り2012 ♪

いつもお世話になっております。ふるさとの会です！



今年も越年冬祭りが近付いてきました。ふるさとの会では、行政の窓口が閉まる年末年始、12月29日～1月3日までの6日間、路上生活をされている方や派遣切りにあった方等を対象に炊き出しや物資の提供を行っています。配食現場の隅田川沿いには多い日で200名を超える列ができ、一日400食以上、延べ2000食以上を提供しています。

この越年冬祭りに、お力を貸して下さるボランティアの方を大募集いたします！なお、この事業はボランティアと皆さまからのカンパで運営されており、多くの方たちからのご協力が必要です。1人でも多くの方を支援するため、人材面はもちろん、資金面でのご協力、また食材等も大歓迎です。下記事務局までご連絡の上、お送りくださいますようお願いいたします。（なお今回は都合上、衣類等のご辞退いたします）

<活動期間>

12月29日（木）～1月3日（火）
午前8時30分集合～午後3時まで
（集合場所は後日お知らせいたします）

<活動内容>

- あたたかい食事づくり
（昨年のメニュー例：トン汁、カレー、牛丼、親子丼）
- 墨田川河川敷における炊き出し配食
- 路上生活をされている方などや生活にお困りの方からの相談（生活・住まい・仕事）



<募集物資>

米、野菜、さとう・塩・みそ・醤油・調理酒・だしの素など調味料、インスタントコーヒー

<カンパ振込み先>

- 郵便振替 00260-5-63218 ふるさとの会
- ゆうちょ銀行 (記号) 10100 (番号) 51256881 (ゆうちょ銀行からのお振込み)
(店名) 〇ー八 (番号) 5125688 (他金融機関からのお振込み)
(口座名義人) 特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
- オンライン寄付サイト「Give One (ギブワン)」

<http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?ctr=nm&nmk=10009>

<お問い合わせおよび物資ご送付先>

ボランティアサークルふるさとの会/NPO法人自立支援センターふるさとの会 (担当: 江渡)
TEL: 03-3876-8150
FAX: 03-3876-7950
e-mail: volunteer@hurusatonokai.jp
HP: <http://www.hurusatonokai.jp/>

♪ 「第5回絆サロン 紅葉を見に行こう! 清澄庭園と深川江戸資料館」 ♪



11月16日「第5回絆サロン 紅葉を見に行こう! 清澄庭園と深川江戸資料館」と題して職員合わせて総勢21名の参加者と共に秋の散策に行きました。

まず、集合場所からバスで清澄公園まで行き、シートを広げ持参したおいしいお弁当をいただきました。その後、清澄庭園に移動し、参加者の皆さんで記念写真を撮影しました。

清澄庭園はすっかり秋の模様。紅葉は美しく、丁寧に整備された庭園を見、参加者の皆さんは感嘆の声をあげていました。

清澄庭園を堪能した後は、深川江戸資料館まで徒歩で移動。館内では、深川の町を再現した展示物(実物大の家)の中に入り、江戸時代の庶民の暮らしぶりを実感しました。また、映像や詳細な書籍資料などで江戸深川に関する知識を深めました。

深川江戸資料館を出た後、都バスにて移動し、集合場所に無事戻りました。

当日は秋晴れで天気が良く、空気も澄みきっていて絶好の散策日和となり、参加者の皆さんからは満足の声が聞かれました。また、移動について車椅子での参加者もいらっしゃいましたが、都バスでの移動はバリアフリーのためスムーズに移動できました。(都バスの運転手さんがみずから車椅子のスロープを出し、車椅子を車内へ誘導していました)



次の機会も今回のような充実した企画ができればと思いました。

(裴 敏哲)

♪第21回サス研フォーラム 困窮者支援を事業として行うNPOの特徴♪

11月17日、法政大学サスティナビリティ研究教育機構フォーラムに当会理事の水田恵が招かれ、「困窮者支援を事業として行うNPOの特徴」について講演を行いました。

生活保護受給者が急増し、今年に入り200万人を突破しましたが、特に増えているのは高齢、疾病、障害、母子の何れにも該当しない「その他の世帯」です。その多くは働くことができる、と考えられています。一方、一昨年の「たまゆら」火災が象徴するような、高齢・疾病・障害など重層的な生活困難を抱えた単身困窮者は、現行の制度や事業だけでは地域の暮らしを支えることが難しい状況にあります。

家族がいない人の地域居住を支えるには、「家族代わりの支援」を地域の「互助」で行うしかありません。ふるさとの会は各地でサポートセンターを設け、「互助」を組織しながら居住の場をつくり、高齢者支援で雇用をつくりだしてきました。会場からは、稼働能力のある生活保護受給者への支援策について質問が出ましたが、地域で雇用をつくらないと就労支援の成果は生まれません。産業の誘導策が必要だという議論になりました。

また、自己負担が難しい人を対象にした事業が成立するためには、どんな制度的枠組みがあるのかという質問もいただきました。現状としては、利用者の住居条件にも、職員の労働条件にも課題があります。だからこそ、互助を土台に地域を「面」として支援し、稼働層も非稼働層も包括するための新しい制度が求められていると思います。

私たちは困窮者が抱えている困難を共有し、ニーズを事業に転換していくことをNPO経営の基礎と考え実践してきました。しかしそれを継続するためには制度的な支えが必要です。中には「支援付き住宅」の制度化に対する厚労省の反応について質問して下さった方もいました。このように活発な意見交換を通して、社会の「サステナビリティ」とNPOの「サステナビリティ」がリンクしていることを改めて実感しました。貴重な機会をくださった法政大サス研のみなさまに、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。（瀧脇憲）

発行元：特定非営利活動法人 自立支援センターふるさと
〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6
TEL：03-3876-8150 FAX：03-3876-7950
E-mail：info@hurusatonokai.jp
HP：<http://www.hurusatonokai.jp/>